

第8表 新規係属事件における合同労組事件数の推移（行政執行法人を除く）

(単位：件)

年 事件	新規係属事件	合同労組事件			駆け込み訴え事件	
		件数	件数	構成比（注1）	件数	構成比（注2）
令和2年	229	166	72.5%	93	40.6%	56.0%
					34.0%	48.8%
令和3年	235	164	69.8%	80	41.6%	59.5%
					36.7%	51.5%
令和4年	173	121	69.9%	72	25.2%	42.3%
					34.0%	48.8%
令和5年	188	134	71.3%	69	41.6%	59.5%
					36.7%	51.5%
令和6年	163	97	59.5%	41	25.2%	42.3%
					34.0%	48.8%

(注1) 新規係属事件件数に対する合同労組事件の割合

(注2) 上段は、新規係属事件件数に対する割合。下段は、合同労組事件件数に対する割合。

(注3) 合同労組とは、企業の枠を超えて、主に中小企業の労働者を一定の地域単位で組織し、特定企業への所属を条件としない個人加入できる組合。

(注4) 駆け込み訴え事件とは、労働者が調整事件となり得る状況が発生した後に合同労組に加入し、当該組合が労働争議を申請した事件。